

## 平成29年度第1回東広島市入札監視委員会会議概要

### 1 会議名

平成29年度第1回入札監視委員会

### 2 開催日時・場所

平成29年5月31日（水） 午前10時00分から午前11時30分まで  
東広島市役所本館4階 入札室

### 3 出席委員

横山委員、岩元委員、早川委員、宮本委員、石垣委員

### 4 出席職員

総務部長、総務部技術調整監、建設部道路建設課農林道係長、都市部区画整理課長、都市部営繕課長、事務局員

### 5 会議の概要

#### (1) 委員長の選任及び委員長職務代理者の指名について

##### ア 委員長

委員の互選により横山委員を委員長に選任した。

##### イ 委員長職務代理人

委員長の指名により岩元委員を委員長職務代理人に選任した。

#### (2) 東広島市の入札契約制度の改正について

事務局から東広島市の入札契約制度の改正について説明を行った。

#### (3) 入札及び契約手続に係る運用状況の報告について

次の事項について、事務局から説明を行った。

##### ア 入札方式別発注工事の状況

##### イ 指名除外措置の運用状況

#### (4) 検証対象工事の検証について

次の検証対象工事について、入札参加資格要件、工事概要等を事務局及び施工担当課から説明を行った。

##### ア 小学校新設事業（仮称）寺西第二小学校プール新築工事（建築）

##### イ 平成28年度 市道整備事業 土与丸上三永線道路改良工事その2

##### ウ 平成28年度 市道整備事業 桧坂線歩道整備工事

##### エ 平成28年度 小学校増改築事業 八本松小学校グラウンド造成工事（二期工事）

##### オ 小学校新設事業（仮称）寺西第二小学校屋内運動場新築工事（機械）その2

(5) その他

ア 次回委員会の開催について

平成29年度第2回委員会の開催は平成29年9月の予定とし、後日調整を行うことで決定した。

イ 次回の検証工事抽出委員について

抽出委員は配布した名簿の順とし、次回の抽出は宮本委員が行うことで決定した。

6 発言の内容

(1) 委員長及び委員長職務代理者の選任について

委員からの質問は無かった。

7 発言の内容

(1) 東広島市の入札契約制度について

発言者	内容
委員	低入札価格調査制度の改正の背景を教えていただけますか。
事務局	県内の他市町の運用状況を確認したところ、本市においても見直しが必要という認識に至り、改正したものです。

(1) 入札及び契約手続に係る運用状況の報告について

発言者	内容
委員	契約締結拒否により指名除外となった者がいますが、どのような理由によりますか。
事務局	この者は、落札者となりましたが、入札条件としていた技術者の要件に錯誤があり、契約を辞退したものです。

(3) 検証対象工事の検証について

ア 小学校新設事業（仮称）寺西第二小学校プール新築工事（建築）

発言者	内容
委員	入札金額上位3者は予定価格に近く、無効となった3者は最低制限価格に近いなど分かれていますが、その理由は考えられますか。
事務局	理由は特に把握しておりません。 ただし、無効となった3者のうち、寺西第二小学校の本体の建築の工事を受注している者がいます。また、上位3者は、平成30年4月の開校というタイムリミットの中で、利益を削っての応札は困難であったのではないかと推測されます。
委員	この上位3者は、今の小学校の建設工事には関わっていますか。
事務局	上位3者に関わりはありません。

	この6者のうち、本体工事に関わっているのは1者のみです。
委員	工事規模から特定建設業の許可が必要となっていますが、「規模」というのは何を指していますか。
事務局	この工事の規模は、下請金額の総額が6,000万円以上となる可能性があるということで、こうした条件を付けております。

イ 平成28年度 市道整備事業 土与丸上三永線道路改良工事その2

発言者	内容
委員	先ほどの工事と比べ、今回の工事の方が、ランダム係数が比較的幅が小さめだった、ということはあるのでしょうか。 また、ランダム係数は、分布的にも完全に「ランダム」なのですか。
事務局	数値が低かったのは事実ですが、恣意的な操作は一切できません。

ウ 平成28年度 市道整備事業 桧坂線歩道整備工事

発言者	内容
委員	1者だけ無効理由が異なっていますが、どのような理由ですか。
事務局	技術者の要件を満たしていなかったため、無効となったものです。

エ 平成28年度 小学校増改築事業 八本松小学校グラウンド造成工事（二期工事）

発言者	内容
委員	予定価格を公表していますが、それを上回る入札をするというのは、どうしたことなのでしょうか。
事務局	確認しましたところ、単純な入力ミスということでした。
委員	山を崩した後の土砂等は、どこに埋め立てするのですか。
事務局	東広島運動公園や、他の工事に流用します。

オ 小学校新設事業 (仮称) 寺西第二小学校屋内運動場新築工事（機械）その2

発言者	内容
委員	仮に、この随意契約を全部の業者が辞退されいたら、どうなったのでしょうか。
事務局	仮に応札が無かった場合は、どうしても開校の期限があるので、内容を精査のうえ、県内業者を対象とするなど要件を広げながら、対応するつもりでした。
委員	案件が重複し、企業が全部応札を辞退している例がよくあります。

事務局

分離発注の話もありましたが、なぜ一体的にできなかつたのですか。  
また、その発注時期は大体どの工事も一緒なのですか。もう少し何かができる余地があるような気がします。

一定の規模以上の案件については、それぞれ専門業者が居ますので、原則として分離発注する方針としております。

そのため、この案件も一定の規模以上の金額でしたので、分離発注とさせていただきました。

時期については、開校の時期が迫っており、非常にタイトなスケジュールの中で発注をしていたのが現状です。

最初に校舎の建築を発注し、次にこの屋内運動場、その次が先ほどのプールという順番で発注しています。

屋内運動場については、一度競争入札に付したところ応札がなく、緊急で随意契約を行い、厳しいスケジュールの中で順次発注しているところです。

不調になった場合、再度入札に付すのが理想でしたが、今回のスケジュールでは、それも難しかったのが実情です。